

## 0. 検討の位置づけ

国土交通省と東京都では、東京外かく環状道路（関越道～東名高速）について、幅広く意見を聴きながら、その必要性等の検討を行ってきた。

検討にあたっては、計画の構想段階から沿線地域の課題について具体的に検討し、想定されるさまざまな案を提示して、地域住民の意見を把握してきた。この中でインターチェンジについて、その設置の有無によって効果及び影響が大きく異なることなどから、外環の必要性等とあわせて意見を把握してきた。

こうした検討を踏まえ、このたび外環の必要性は高いと判断し、計画の具体化に向けた考え方をとりまとめた。この中で、インターチェンジについて、周辺道路の交通状況、設置による利便性の向上の程度、地元の意向、周辺環境への影響等を総合的に考慮し、下記の案を提示した。

「東京外かく環状道路についての考え方」より抜粋

### インターチェンジ（出入口）

外環本線と同時に整備するインターチェンジについては、周辺の交通状況や利便性、地元の意向を踏まえ、目白通り、青梅街道及び東八道路の3箇所にインターチェンジを設置し、国道20号及び世田谷通りにはインターチェンジを設置しない案とする。

- ・目白通りインターチェンジ（仮称）：大泉ジャンクションとの一体構造
- ・青梅街道インターチェンジ（仮称）：練馬区内に関越道方面への出入り可能な構造
- ・東八道路インターチェンジ（仮称）：中央ジャンクション（仮称）との一体構造  
（中央道へ乗り入れ可能な構造）

今後、この考え方について、沿線自治体等の意見を聴きながら、計画を具体化し、外環整備に伴う環境への影響や、環境対策について検討を行っていく。

本報告書は、この「考え方」のインターチェンジ設置案を提示するのにあたっての検討内容等を取りまとめたものである。